

全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会後 怪我等が生じた場合の保険手続き

2015年12月1日

選抜選手各位

日本テコンドー協会は、さくら保険を代理店とし、三井住友海上保険との間に、下記の内容で保険契約を締結しています。

全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会において負傷した選手は、必ず病院で治療を受けて下さい。

治療費の大部分は保険契約でまかなえるはずですが、

手続きは恥ずかしいことはありません。

すみやかに病院で治療を受け「さくら保険」に電話し、書類を取り寄せて手続きを行って下さい。

組手試合 死亡・後遺障害（失明等） 5千万円

入院1日 6千円

通院1日 4千円

型&演武 死亡・後遺障害（失明等） 1千万円

入院1日 6千円

通院1日 4千円

手順1 身体に異常や痛みを感じた場合、すみやかに病院で適切な治療を受ける。

手順2 かならず病院から領収書を受領し、そのすべてを保管する。

手順3 上記と同時期に、選手各自が、直接、さくら保険に電話し、保険金の請求手続きを行う。

さくら保険 042-368-0744 担当 長澤氏（女性）

注意 試合終了後、すみやかに通院し、保険金請求手続きを行わないと保険が適用されませんので
ご注意ください。